

# 沖縄・高江へ！ヘリパッド建設反対の闘い支援で現地に！

つくば市平和委員会では、沖縄高江のヘリパッド建設反対運動での現地での座り込みに参加するため、9月2日（金）から5日（月）まで3泊4日の旅に出ます。座り込みは、赤旗や東京新聞でおなじみの東村高江区N1ゲート前です。参加は、山中つくば市平和委員会代表を含め6名で、内4名は20代から40代の若者となっています。

参議院選挙9時間後に警察を使った政府の高江強襲、7月22日のN1ゲート前テント強制撤去を受け、連日県内外の人たちによる反対行動がとりくまれています。「今、高江で何が起きているのか？」をしっかりとこの目で見てきたい。

この後、つくば市平和委員会は、本年3月27日の「標的の村」上映に続き、当日のアンケートでも希望の多かった三上智恵監督二作目「戦場ぬ止め」上映を、年末12月11日にとりくみます。

今回の高江ツアー参加者を含め若い人に呼びかけ実行委員会を活発に行いながら継続的に沖縄にとりくんでいきます。

つくば市平和委員会 事務局

## 【沖縄高江のヘリパッド建設強行とは】

沖縄防衛省は東村高江の集落を取り囲むように、直径7.5mの巨大なヘリパッドを6ヶ所作ろうとしています。そのうち2つはすでに強行建設されています。オスプレイは現在耐え難い騒音をまきちらながら昼も夜も訓練をしています。（映画「戦場の村」参照）

今年7月、参議院選挙が終わるや否や、沖縄東村高江に隣接する国頭村の4ヶ所にオスプレイのヘリパッド建設を強行するため、安倍政権は日本中から500人もの機動隊を派遣し、座り込みの住民と支援者を強制排除しました。全く「戒厳令」そのものでした。機動隊は、何らの暴力行為もせず反対の意思を表明していた人たちに暴力的な排除を行ないました。その結果、頸部を圧迫された女性、ろっ骨を折られた男性など、3人が救急車で搬送されました。また沖縄防衛局は、県道の端に置いてあった市民のテントや全国からの支援物資を持ち去りました。

これに対して、全国からの非難の声がわきあがり、現地の人たちと連帯する闘いが進んでいます。

## 北茨城平和委員会 今年も出品 市民夏祭り 8月21日（日）

### 避難指示が解除された町 棄民の現場か！？

北茨城平和の会・九条の会では、市民夏祭りにあわせ、今年も写真展を開催しました。それに合わせて、原発事故の避難指示が解除された楢葉町、未だ除染作業の途上にある富岡町などを訪ねました。毎年この展示会に合わせて現地を調査し、撮影した写真パネル展を開催しています。今年で5回目になります。

「もう規制はありません。普通に暮らささい。と私たちは言われているんです。是非現状を見て下さい。こんなところで子育てができますか！？国による棄民ですよ」

現地を案内してくれた楢葉町の金井直子さんの言葉です。

いわき市内に仮設された楢葉町・小中学校は、来年3月には閉鎖。「暮らし」のない楢葉町内に新築された中学校に移るのか、



【写真は、イメージ】

いわき市内の学校に転校するのか、保護者の迷いは深刻です。町内のコンビニのお客は従業員ばかりです。サケ漁でも有名な木戸川の河口近くの天神岬は、以前は賑やかな市民の憩いの地でした。その天神岬からの眼下に広がる田園地帯は、現在除染土の仮置き場とされています。「中間貯蔵までの仮置き場ということになっています。しかしそれは一体いつまで何でしょう」と言う案内してくれた金井さんは、新築5年で自宅を追いだされてしまいました。現在、原発事故被害者として裁判を闘っています。

（北茨城平和の会）

## 五霞町で、「平和の鐘つき」と「憲法学習会」を開催！

五霞町では平和委員会の会員である青木雅彦さんが世界平和を願う鐘つきと憲法学習会を開催します。『参議院で改憲勢力が2/3を超え、憲法「改正」が現実のものとうと、成りつつあります。安倍首相が憲法のどこを、どのように変えようとしているのか。現憲法の柱である、平和主義、国民主権、人権の保障はどうなるのか、しっかりとした目を持って監視しなければなりません。当会では恒例の「平和を祈願の鐘つき」と合わせ、「自民党の憲法『改正』草案を考える」学習会を下記の日程で実施致します。みなさん奮ってご参加ください。』と呼びかけています。

### ＜2016年9月9日（金）＞ 「9条の会ごか」

#### ◆「戦争を繰り返さない」誓いの鐘つき

- ・時間 9：00～9：30
- ・ところ 善照寺（五霞町江川1441-1）

#### ◆憲法学習会「自民党の憲法改正草案を考える」

- ・時間 10：00～11：30
- ・ところ ふれあいセンター（五霞町江川179-1）
- ・講師 奈良 達雄 さん



### 歓迎！新入会員のみなさんです。よろしくお願ひします。

- 会沢 光子 さん（水戸市）
- 福元 アツ さん（水戸市）
- 北島 直広 さん（八千代町）

\*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう！

## 平和新聞

2016年9月5日（月曜日）  
2118号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館  
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

## 平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 756  
2016.9/5  
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281  
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

## 戦時ポスター展を開催！

つくばみらい平和の会

つくばみらい 平和の会主催の戦時ポスター展が8月3日～7日に「きらくやますこやか福祉館」で開催されました。

広島平和記念式典や終戦記念日、お盆など慰霊・鎮魂の8月に企画されたこの展示会は、小学生から年配者まで大勢の人が鑑賞しました。会場には、戦時ポスターのほか、太平洋戦争を記録したDVDの映像や戦時の画集、東京大空襲の写真集や、焼けた帯など生活品の展示もあり、喰いいる様に見つめる人が大勢みられました。



戦時ポスターは、著名な画家たちが協力し、1931年の満州事変から1945年の敗戦までに1500種もの大判カラーのポスターが製作され、全国に展示されたとのこと。その一部の24枚のポスターでしたが、国・軍部が国民に何を求め、信じさせたのか、「国債を買って戦線に弾丸を送りませう」「...」「勝利だ 戦費だ 国債だ」のポスターは最初は砲弾が描かれ、次に爆撃機、そして戦艦とエスカレーターし国債購入が強要されるようになっていく状況が見て取れます。また、「海軍志願兵募集」は、学校で「お前行け」と強制そのものだったと、年配者がポスターを見ながら話していました。

このような展示会は、つくばみらい市では初めてと聞き、これからも平和を考える企画が実施されることを期待したい。  
(つくばみらい平和の会・原田)

## 第3回 『百里を語る会』

9月15日(木)  
午前9時半～12時  
百里公民館

【講師】伊達郷右衛門氏  
『百里闘争前期  
現地での闘い』



【2回目は10人が参加しました】

## 「戦争と平和パネル展」、市の撤去指示を止めさせる！

仲間と相談し、情報を正確に把握し、今後につながる方向をつかむ

県南のある市の平和委員会が、市の後援を受け、市の分庁舎で、8月に「戦争と平和パネル展」を開催しました。内容は「琉球新報に見る沖縄新基地建設反対のたたかい」です。

沖縄で発行されている「琉球新報」の記事を、言葉を一切加えずパネル化したものです。昨年県平和委員会の事務局で時間の経過を追った形で、継続して作成しています。

今回、上記のパネルを展示したところ、市の担当から「政治的な内容なので撤去してほしい。」という要請が出されました。

地域平和委員会では「表現の自由や知る権利を侵すことは問題」として、市の担当者と話し合いました。市は「一方的な意見に組みこまれるようなことはできない。市は政治的に中立でなくてはならない」等を言い張りました。地域平和委員会は「憲法の表現の自由、知る権利を侵す」「憲法の立場にたった平和行政」「市が言う『中立』の問題」「新聞記事の内容を行政が一方的に判断して市民に押し付けることは問題。読む人の判断に任せるのが当然」などを主張しました。しかし市の担当は「あなた方のいうことはわかります。しかしあなた方が撤去しなければ市で強制的に撤去します。また市の後援は取りやめることを考えなければならない」という問答無用の対応でした。

この事態を受け、県事務局は緊急に代表理事と協議しました。結論は「現地で早急に正確な事実関係を把握してもらうこと。今後も地元平和委員会の自主的活動を保障できる方向の解決をめざすこと。県平和委員会として抗議行動を準備する」としました。

地域平和委員会が、市側から丁寧に事実関係を聞き取った結果、「撤去指示は担当者と課長レベルの判断」「市民からクレームや撤去等の意見は寄せられていない」などがはっきりしました。

そこで、地域平和委員会が「平和委員会が撤去することはできない」「もし強制撤去になれば市に対する大規模な抗議行動を行うことになる」とその理由も含め態度を明らかにしました。一方で「もしクレームがあった場合、平和委員会がきちんと対応する」ことを明言しました。

交渉にあたった地元平和委員会の事務局長は市職員のOBであり、これまでの平和のとりくみの関係もあり市の担当職員の気持ちもよくわかるという面もあり、憲法で保障された「表現の自由」や「知る権利」については意見が一致しました。市のなかでは色々あったようですが、結果は苦情もなく、市の後援撤回もなく、パネル展及び平和のつどいは無事に終了しました。

## 「母と暮らせば」 県内上映予定 吉永小百合・二宮和也出演 山田洋次監督作品

＜前売券：1000円＞

8月21日(日)、石岡市民会館ホールでの上映を皮切りに、県内での上映が進んでいます。

新作を発表するたびに海外の映画祭でも熱狂的に迎えられ、今や世界中からも注目を集める山田洋次監督が選んだテーマは、原爆が落とされた町…長崎。第2次世界大戦の敗戦から3年後、原爆で亡くなった息子が母親の前に現れるという物語。



いつも笑いが絶えないおしゃべりが大好きな息子の亡霊と、少しおとぼけで、少女のような愛らしさを残す母親が再会を果たし交流するという、随所にユーモアも添えられた山田監督初のファンタジーである。

9月9日(金) ひたちなか市文化会館小ホール  
10:30～、2:00～、6:30～  
9月10日(土) 大子町文化福祉会館まいん  
10:30～、2:00～、6:30～  
10月23日(日) 那珂市総合センター らぼーる  
10:30～、2:00～  
11月20日(日) 多賀市民会館ホール  
10:30～、2:00～